

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 2 - 1	安心して出産できる環境をつくる。	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 2 - 1 - 3	母と子の健康づくりの推進	

2. 事業名等			
事業名	乳児全戸訪問事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ( )
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ( )
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ( )
実施期間	平成 19 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	母子保健法
各種の計画への反映 (=根拠計画)			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うなど、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、母子の孤立化を防ぐ事業として、市に義務付けられた。	補助事業	名称	次世代育成支援対策交付金
		補助率	国 10/10 県 1/ 1/ その他 1/
	起債の種類	① ② ③	
事業の目的及び対象	事業概要		
【目的】 産後の育児不安・虐待予備軍を早期に発見し、適切な援助をおこなうことで、市で出生した児が心身ともに健やかに育つことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後4ヶ月までに、保健師による家庭訪問。</li> <li>・母親のメンタルサポート事業として産後うつ質問票を用い、産後うつスクリーニングを実施。</li> <li>・月1回のケース検討会の開催。</li> </ul>		
【対象】 満4か月未満の乳児をもつ家庭	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容	
	E 維持	三重町：平成21年6月より地区分担制とし、適切な時期に訪問ができる体制づくりを行った。	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金			332	603	163	603	603
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源				15	237	15	15
	計			332	618	400	618	618
決 算	国庫支出金			69	131			
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源			99	191			
	計			168	322			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成17年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】	【実績】 94.4%の訪問実施率	【実績】 93.9%の訪問実施率	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値												
活動指標	訪問件数											
効率指標	-											
成果指標	①訪問実施率、②未訪問者の把握											単位 %
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考					
種別			①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
目標値			94	100	96	100	96	100	96	100		
実績値			94.4	100	93.9	100						
達成率			100.4%	100.0%	97.8%	100.0%						
備考												

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	国の「健やか親子21プラン」の中に本事業が位置づけられていることや、市の母子保健事業の中でも最優先事業として取り組んでいる。豊後大野市に生まれる全ての親子を把握し、虐待予防の視点で必要な支援を行っていくためには、今後も継続実施が必要である。				
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	保健師が実施することにより、個人情報を守り、個々に必要なきめ細かな子育て支援サービスの提供をスムーズに行うことができるため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	対象者には、本庁健康推進課及び支所の保健師全員で、支所間の枠を超えて訪問を実施することで、高い訪問率となっている。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	生後4か月までに全戸訪問を実施し、育児環境や家庭の状況を把握し、育児に関しての相談指導を行うことで、虐待の早期発見と予防、育児不安の軽減につながっているため。また、19年度より親子サポーター育成事業に取り組み、継続支援の必要なケースに対しては、親子サポーターや豊後大野市愛育会員及び地域の民生委員・児童委員と同伴訪問するなど、地域で支える子育て環境ができつつある。				
事業の 予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	次世代育成支援対策交付金の中で、事業実施率によりポイントにて交付されるため、現状維持が望ましい。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	出生数の大幅な増の見込みはないが、三重町については保健師の地区分担により訪問ケースを振り分けるとともに、本庁、支所間の協力体制をもちながら実施している。また、未熟児や障がい児等については、豊肥保健所の協力を得て実施している。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	市内で出生した児が心身ともに健やかに育つために、産後の育児不安・虐待予備軍を早期に発見し、適切な援助をおこなうことが必要のため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	